

## 加古川市コンセプトムービー及びプロモーションペーパー制作業務仕様書

この仕様書は、本市が受託者に委託して実施する「加古川市コンセプトムービー及びプロモーションペーパー制作業務委託」を円滑かつ効果的に実施するために、必要な事項を定めるものである。

### 1 業務名

加古川市コンセプトムービー及びプロモーションペーパー制作業務委託

### 2 目的

本事業は、本市のブランドイメージの向上とシビックプライドの醸成を図ることを目的に、本市の魅力が伝わる動画と冊子を制作し、市内外へのプロモーションに使用するとともに、WEB等を活用した効果的な発信を行うものである。

### 3 履行期間

契約締結日から令和7年5月30日まで

### 4 業務内容

本市の取組やスポットなどをPRするコンセプトムービー（動画）及びプロモーションペーパー（冊子）を作成する。動画は、本市の四季折々の魅力や観光資源、施策などを盛り込み、主に20～40代の世代をターゲットとし、本市に「訪れてみたい」「住んでみたい」「住み続けたい」と感じられる映像とする。なお、動画については大阪・関西万博関連会場のほか、公式SNSをはじめとするWEB媒体、デジタルサイネージ、イベント会場などにおいて配信することを想定している。また、冊子については大阪・関西万博関連会場のほか、加古川市内及びイベント会場で配布することを想定している。

#### （1）企画及び構成

プロポーザルでの提案内容を基に本市と受託者で協議の上、内容を決定する。受託者は決定した内容を基にして、必要に応じて絵コンテなどを用いて動画や紙面の構成を作成する。

#### （2）撮影及び取材

企画構成に基づき、作成に必要な撮影や取材を行う。なお、次の内容は委託業務に含むものとする。

ア 素材の収集

イ 肖像権及び著作権についての必要な手続き

ウ 出演者、協力者、撮影地への交渉や許可申請。ただし本市で用意したものを除く。

エ 使用料、出演料、交通費、謝礼等の撮影に係る費用

### (3) 編集

#### (i) コンセプトムービー

撮影した映像の加工及び編集のほか、音楽や音声、ナレーション、テロップの挿入等の編集作業を行う。納品までに本市による複数回の内容確認及び修正の指示を受けるものとする。

動画の要件については次のとおりとする。

ア 原則、本編5分程度、ダイジェスト版 15 秒程度及び 30 秒程度の3パターンの動画を作成すること。全てのパターンについて、日本語及び英語のテロップを入れること。(3パターン×2言語の計6本作成)

イ 本市の四季折々の魅力を盛り込み、複数年かつ年間を通して使用できるものとする。

ウ 本市公式 Y o u t u b e や W E B 広告、商業施設の大型ビジョン、イベント会場など幅広い場面で放映することを考慮し、ドローン空撮など、最新の映像制作機材や技術を活用することで本業務の目的を達成することができるような映像に仕上げる。

エ 使用する映像は本業務において新規撮影したものとする。

ただし、天候等の原因で撮影が難しい場合やその他理由で適当な映像が撮影できない場合には、受託者が所有している映像や借用映像を使用することも可とする。借用映像を使用する際の手続き等は、受託者において行うこと。

オ 音楽用素材の使用については、原則、オリジナルかフリー音源を使用するなど、著作権上の問題が発生しないようにすること。著作権等の許諾が必要な場合は、手続き等を受託者において行うこと。

#### (ii) プロモーションペーパー

本市と協議のうえ、原稿整理、紙面デザイン・レイアウト、イラストや図表などの作成、版下作成、校正、印刷上の諸指示、最終原稿の制作・データ保存及び提供を行う。

データは原則として「A d o b e I l l u s t r a t o r」により制作するものとする。校正は色校正を含めて原則4回とするが、回数の上限を定めない。

## 5 成果品

### (1) 内容

成果品は次のとおりとし、受託者において映像や画像、音楽等に関する著作権処理を済ませたもので、所有権は全て本市に帰属するものとする。

#### (i) コンセプトムービー

ア 再生用

B l u e r a y ディスク 5 枚

( 1 枚につき本編・ダイジェスト版 計 3 パターン× 2 言語を保存)

イ WEB用

D V D ディスク 5 枚

M P 4 形式での動画配信データとして、一般的な P C で複製が可能な形式にすること

( 1 枚につき本編・ダイジェスト版 計 3 パターン× 2 言語を保存)

ウ 非圧縮の映像マスターデータ形式 ( S S D 等)

動画制作に使用したテロップ等の編集がされていない映像素材や写真データ等を保存したもの

エ 撮影素材一覧表 ( C S V )

撮影素材及び撮影場所を一覧としたもの

( ii ) プロモーションペーパー

ア 紙媒体

2, 0 0 0 部

イ データ

- ・完成版の A i データ ( Adobe I l l u s t r a t o r にて編集可能なもの)
- ・完成版の P D F データ及び J P E G データ

ウ 印刷

印刷前には色校正刷りを確認し、必要な場合は原稿データの修正を行い再入稿するなど紙面の仕上がりの質向上に向けて調整を行う。

( 2 ) 不備について

本業務終了後、受注者の責めに帰すべき事由により成果品が契約の内容に適合しないものであるときは、本市の指示に基づき、受託者の負担と責任において速やかに修正等を行うものとする。なお、修正した場合は、前号に記載する成果品の差し替えを行うこと。

6 仕様

( 1 ) コンセプトムービー

ア データ形式 M P 4

イ 画面縦横比 1 6 : 9

ウ サイズ 1 9 2 0 × 1 0 8 0 p x 以上

※解像度を 4 K にしたことにより、D V D ディスクや B l u e r a y ディスクでの納

品が不可能な場合は、各成果品の記録媒体に適したサイズに変更することも可とする。

## (2) プロモーションペーパー

ア 規格 B4サイズ、二つ折り、掲載面積はB5版で10ページ

イ 発行 1回、令和7年5月発行

ウ 紙質 テイクGA-FS 110k、同等以上とする

エ 刷色 全頁フルカラー

オ フォント 原則としてユニバーサルデザインフォント(UDフォント)を使用する。

なお、UDフォント以外を使用する場合は市と協議すること。

## 7 納品

(1) 期限 令和7年5月30日(金)

(2) 場所 加古川市役所 企画部 企画広報課

## 8 業務管理

受託者は、本業務が効率的かつ適正に実施されるよう、あらかじめ作業計画書及び行程表を本市に提出し、全行程における運用管理・報告を徹底すること。

また、本業務に携わるスタッフの作業分担と作業量を適切に把握、管理し、計画の遅れが生じるなど課題や問題が発生した場合は速やかに原因を調査し、体制の見直しを含む対応策を提示し、本市の承認を得たうえで適切に対応すること。

## 9 留意事項

(1) 成果品に対して、第三者からの権利の主張、損害賠償請求等が生じたときは、本市の責めに帰すべき事由による場合を除き、受託者の責任で当該問題を処理・解決することとし、また当該問題によって本市に損害が生じた場合は、その損害を賠償しなければならない。

(2) 本市は、本業務で納品された成果品を期間の制限なく無償で、インターネットや放送番組等のあらゆる媒体で公表、公開、配布又は放送等を行うことができる。

(3) 受託者は、業務に関連する事故が発生した場合、直ちにその報告と対応措置などを本市に報告し、措置後の詳細な経過及び結果報告を文書で行うこと。

(4) 電子媒体によるデータ納品については、ウイルス対策ソフト等により検査した上で納品すること。納品データがウイルスに感染していることで、本市又は第三者が損害を受けた場合は、全て受託者の責任と負担により、現状回復及びその他賠償等について対応するものとする。

(5) 本仕様書について、疑義が生じたときや定めのない事項又は細部の業務内容を決定する場合は、本市と受託者で協議の上進める。

## 10 契約に関する条件等

### (1) 再委託等について

受託者は、本業務の全部もしくは一部の処理を第三者に委任し、または請け負わせてはならない。ただし、一部委託についてあらかじめ本市と協議のうえ承認を得た場合を除く。

### (2) 業務完了報告

業務完了の際には、速やかに業務完了報告書を提出し、承認を受けることとし、合格と認められないときは、本市の指定する期日までに補正を行うこと。また、その場合の費用については、受託者の負担とする。

### (3) 業務の履行に関する措置

ア 本市は本業務の履行につき著しく不相当と認められるときは、受託者に対してその理由を明示した書面により必要な措置をとるべきことを要求する場合がある。

イ 受託者はアの要求があったときは、当該要求に係る事項について決定し、その結果を要求のあった日から10日以内に本市に書面で提出しなければならない。

### (4) 権利の帰属等

ア 本業務により制作された成果物の著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。）は全て本市に帰属する。

イ 受託者は、本市の承諾なしに本業務により制作した成果物及び資料を他に流用することはできない。

ウ 受託者は、著作権人格権（公表権、氏名表示権、同一性保持権）を行使しないものとする。

### (5) 機密の保持

受託者は、本業務（再委託をした場合を含む。）を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の利用、第三者への開示及び漏えいについて、善良なる管理者の注意をもってその情報を管理・保持すること。また、契約終了後も同様とする。

### (6) 関係法令の遵守

受託者は本業務（再委託をした場合を含む。）を履行する上で、著作権、肖像権や個人情報を取り扱う場合は、関係法令を遵守すること。問題が発生した場合は、受託者が責任をもって対応すること。

## 11 本市の取組や魅力、スポットなどの一例

本市は、「加古川ならではの魅力づくり」として、かわまちづくりや大型公園の整備、駅周辺のにぎわいづくり、スマートシティ・デジタル化の推進、子育て支援・教育環境の充実に取り組んでいる。また、本市の魅力やスポットなどの一部は以下のとおりである。

3月～4月	日岡山公園の桜、ぼんぼり点灯、権現総合公園（R7.4開園予定）
5月	みとろフルーツパーク（R6.4リニューアルオープン）

5月～6月	加古川河川敷緑地
7月～8月	加古川市立漕艇センター
10月～11月	加古川まつり花火大会、加古川清流戦
通年	かつめし、加古川和牛
通年	靴下
通年	高御位山